

### 住民自治の力を高めるために

**岐阜市長 柴橋正直**

本年3月に、南海トラフ巨大地震の新被害想定が公表されました。大規模災害時には、公助だけではカバーしきれないことから、自助と共助が重要です。共助では、自治会による自主防災組織に避難所を担っていただく他、日頃の備えとして防災訓練や防災備蓄を行っていただいています。自治会や各種団体の活動を通じて支えてくださっている市民の皆さん、本当にありがとうございます。

防災を考えた時、自治会はなくてはならない大切な組織です。しかし、地縁による繋がりが希薄化しているため、改めて住民自治の力を、皆さんと一緒に高めたいと思います。例えば、一昨年度から3ヶ年かけて取り組んでいる通学路の安全対策ワークショップは、子ども達の通学路の安全対策について、警察や道路管理者と自治会や各種団体の皆さんで議論し、対策場所と対策方法、優先順位を含めて、エビデンスを基に地域で決める試みです。

また、4月に閉館した鷺山公民館・鷺山子ども館の合築施設は、土砂災害特別警戒区域にあった既存の鷺山公民館の移転・建替えに関して、鷺山自治会連合会と鷺山まちづくり協議会が、鷺山中洲地区の土地区画整理事業に合わせて、両施設を合築して移転・建替えを行うという提案を、住民自治によって議論した結果であり、子どもから高齢者まで、幅広い世代の住民の皆さんにご活用いただいています。この鷺山モデルは、今年度に合意形成を目指す芥見東公民館・芥見南公民館の建替えの議論にも、大変参考になる事例であり、高齢化が進む両地区の新たなまちづくりとして、大洞モデルによる住民自治に期待しています。

地域の皆さんには、一般廃棄物収集など環境行政でもお力添えをいただいています。これからも住民自治の力を高めながら、市民生活に関わる大切な課題に取り組みますので、ご理解ご協力を宜しくお願い致します。

◎市長コラムを動画で配信しています。  
ぜひご覧ください。

視聴はこちら→



### 5/30に軽自動車の車検を受ける皆さんへ

**手続き**

5月30日(金)までに軽自動車の車検を受ける人は、軽自動車(令和6年度)の納税証明書でも有効です。5月31日(出)以降に軽自動車の車検を受ける人は、今年度(令和7年度)の納税証明書が必要です。

なお、口座振替をご利用の場合は、(令和7年度)口座振替済通知書兼納税証明書(6月2日(月)振替)を6月12日(日)に発送する予定です。これ以前に車検を受ける人は、振替記帳済みの預貯金通帳を持参して、納税課(市庁舎3階)または各事務所などで納税証明書を請求してください。交付は無料です。

### 所得証明書の発行には市・県民税の申告が必要

6月1日(日)から令和7年度所得証明書(令和6年1月～12月)分の発行が始まります。

令和6年中に収入がなかった人は、市・県民税の申告義務はありませんが、証明書の発行が必要で、世帯主などの扶養を受けている人であっても申告がないと証明書の発行ができませんので、申告をお願いします。

**市民課課 214-2065**

### 精神障がいのある人の障がい福祉サービス申請窓口を増設

6月2日(月)から精神障がいのある人を対象とした障害福祉サービスの申請・更新手続きが、各保健センターのほか、市庁舎1階の障がい福祉課でも行えるようになります。

**障がい福祉課 214-2137**  
**中保健センター 214-6630**  
**保健センター 271-8010**  
**北保健センター 232-7681**

### 生物多様性について考えてみませんか?

5月22日は国際生物多様性の日。生物多様性とは、生きものたちの豊かな個性とつながりのことです。市では、5千800種以上の動植物の生息・生育が記録されています。

いろいろな生きものがお互いつながりあい、支えあって生きています。私たちも生きものとして、ほかの生きものとのつながり支えられて生きています。この機会に、生物多様性について考えてみませんか。

**環境保全課 214-2151**

### 井戸水をご利用の人は水道への切り替えを

6月1日～7日は水道週間。水道は、長良川の伏流水を含む地下水をくみ上げ、定期的な水質検査を行っており、安全、安心でおいしい水を提供しています。井戸水をご利用の人は、水道への切り替えをお願いします。

**上下水道事業部営業課 259-7520**

### ボクシングを通じた健康づくり!

(一社)Benefitは、食とスポーツを通じて地域に暮らす人々の健康づくりをサポートしています。年代・性別を問わずボクシング・キックボクシングを取り入れたエクササイズで運動を習慣化し、医師などによる健康相談会を行っています。あなたもボクシング教室などに参加してみませんか。

**(一社)Benefit・中村 248-5601**、**市民活動交流センター 264-0011**



### 難病への理解を

平成26年5月23日に「難病の患者に対する医療等に関する法律」が成立したことを記念して、毎年5月23日は「難病の日」とされています。

難病は人口の一定割合で発症するといわれており、決して特別なものではありません。あなたの身近な人が難病で療養しているかもしれません。この日をきっかけに、難病や難病の患者について理解を深めましょう。

**保健所地域保健課 252-7191**

### 「広報ぎふ」録音版・点字版を発行しています

目の不自由な人を対象に、広報ぎふの記事を抜粋した「録音版」または「点字版」を月2回ご自宅へ郵送しています。ご希望の方はご連絡ください。

**内容** ●録音版 カセットテープまたはCD/DVD各60分  
※おおむね1週間後に同封の専用封筒により返送してください。

◆点字版 ※返送不要

◆発送窓口 (福岐阜アソシア)

◆申込・問い合わせ 広報広聴課 214-2387

### アパレル・縫製産業景気動向調査結果

調査結果の概要は次のとおりです(対象期間 令和7年1月～3月)。

◆業況判断 DI*	アパレル		縫製	
	前期 (R6年10月～12月)	今期 (R7年1月～3月)	前期 (R7年1月～3月)	今期 (R7年4月～6月)
◆アパレル 【今期】前期比で6.6ポイント改善	▲51.1	▲25.0	▲44.5	▲41.7
◆縫製 【今期】前期比で16.7ポイント悪化	▲37.7	▲50.0		

◆詳細は、市ホームページ(1005758)に掲載。  
◆商工課 214-2359

### 岐阜市物価高騰支援事業 10%還元キャンペーン

市内の対象店舗で二次元コードによるキャッシュレス決済を利用すると、利用額の最大10%がポイントで戻ってきます(公共サービス、病院・処方せんなど保険診療に係るもの、金券などは除く)。対象店舗は、キャンペーン開始日から各キャッシュレス決済のアプリ上でご確認ください。

◆期間 6月1日(日)～30日(月)  
◆対象となるキャッシュレス決済 PayPay、au PAY、d払い、楽天ペイ  
◆対象店舗 市内で対象となるキャッシュレス決済を導入している資本金5,000万円以下の中小企業者に該当する店舗  
◆還元率 最大10%  
◆付与上限 1回1,000円相当/期間中5,000円相当  
※キャッシュレス決済ごとに利用可

●本キャンペーンに合わせて、各キャッシュレス決済事業者においてスマホ教室を開催します。  
◎詳細は、市ホームページ(1032534)に掲載。  
◆商工課 214-2360

### 文化芸術の全国大会などの出場者へ補助金を交付

地区大会などの予選会を経て出場する文化芸術分野の大会などのお出場者へ補助金を交付します。

●全国的規模の大会  
◆対象者 ①市内在住の小中高生(義務教育学校を含む)で個人競技に出場する人 ②市に活動拠点があり、①に該当する人が在籍している団体競技に出場するチーム  
◆補助金額 個人:1万円(宿泊あり)、5千円(宿泊なし) 団体:1人につき1万円(宿泊あり)、1人につき5千円(宿泊なし) ※市内在住者10人分まで

●国際的規模の大会  
◆対象者 ③市内在住・在勤・在学の個人競技に出場する人 ④市に活動拠点があり、③に該当する人が在籍している団体競技に出場するチーム  
◆補助金額 個人:3万円(国外)、1万5千円(国内) 団体:1人につき3万円(国外)、1人につき1万5千円(国内) ※市内在住・在勤・在学者10人分まで  
◆申込・問い合わせ 大会出場日の7日前までに市ホームページの申込フォームまたは必要書類を郵送、Eメールもしくは開庁日時に直接文化芸術課(〒500-8701司町40-1市庁舎10階)へ。☎214-4973 ☒bunkageijutsu@city.gifu.gifu.jpへ。  
◎詳細は、市ホームページに掲載。  
◆市民課 214-6174



### 家庭用の再生可能エネルギー設備 設置費用の一部を補助

市は、2050年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロとする目標を掲げています。家庭生活における温室効果ガスの排出量を減らすため、再生可能エネルギーを活用した住宅設備の設置費用の一部を補助します。

◆対象設備・補助上限額  
①太陽光発電設備(FIT制度の認定を取得しない場合に限る) = 35万円  
②蓄電池(①と同時設置) = 25万8千円  
③蓄電池(②以外で、太陽光発電設備と接続する場合) = 5万円  
◆申込・問い合わせ 6月2日(月)から申請書などを郵送もしくは開庁日時に直接ゼロカーボンシティ推進課(〒500-8701司町40-1市庁舎14階)へ。☎214-2149へ。  
③のみ、市ホームページの申込フォームから申し込み可。  
※予算額に達した時点で受け付けを終了します。  
◎契約前に申請が必要です。補助要件や申請方法など、詳細は市ホームページに掲載。  
◆市民課 214-2065



### 戸籍に記載されるフリガナの通知書が届いたら確認を

改正戸籍法の施行に伴い、戸籍に氏名のフリガナが記載されます。8月頃までに、本籍地の市区町村から戸籍に記載される予定のフリガナが通知されますので、誤りがないか確認してください。

届いた通知書を確認

- フリガナが正しい → 届け出不要  
来年の5月26日(日)から順次、通知書のとおり戸籍にフリガナが記載されます。
- フリガナに誤りがある → 正しいフリガナを必ず届け出てください  
◆期間 5月26日(日)～来年5月25日(月)  
◆方法 ①窓口(市庁舎6階多目的ホールおよび各事務所(市内7カ所)) ②オンライン(マイナポータルから電子申請) ③必要書類を本籍地の市区町村へ郵送

※一度届け出たフリガナを変更するには、家庭裁判所の許可が必要です。特に氏は同じ戸籍に記載されている全員が、同じフリガナを使用しますので、よく話し合ってから届け出てください。

◎詳細は、市ホームページ(1031739)に掲載。  
◆市民課 214-6174

### 住民票に記載のフリガナの一時停止について

住民票に記載されているフリガナは、今年の5月26日からしばらくの間、記載されなくなります。今後は、戸籍に記載のフリガナが住民票に記載されるようになります。

●住民票に記載される旧氏(過去の戸籍上の氏)のフリガナの確認について  
対象者へ8月頃までに「住民票に記載される旧氏の振り仮名に係る通知書」を送付する予定です。  
フリガナに誤りがあるときは、必要書類を市民課へ郵送または市民課(市庁舎1階)・各事務所まで手続きしてください。

### コンビニで令和7年度の税務証明書を交付

◆交付できる証明書と開始日  
市・県民税関係＝6月1日(日)～/所得証明書、所得課税証明書  
◆交付できる年度(年) 令和7年度分(令和6年分)  
※令和6年分(令和6年1月～12月分)の所得に関する証明  
◆手数料 1通300円  
※年金・奨学金などの申請のため手数料が免除となる場合は、市民課または各事務所などの窓口で申請してください(コンビニ交付では手数料は免除できません)。  
◎サービス提供場所や利用できる時間、利用条件など、詳細は市ホームページ(1001782)に掲載。

### 5/31(土) 終日 コンビニ交付サービス休止

システム改修作業のため、マイナンバーカードによるコンビニ交付サービスを休止します。全ての証明書が交付できません。  
証明書が必要な場合は市民課(市庁舎1階)へお越しください。

◆市民課 214-2065

### 消費生活相談は「岐阜市消費生活センター」へ

●5月は「消費者月間」  
テーマ: 明日の地球を救うため、消費者にできること(グリーン志向消費)  
地球環境を守る上で、私たちの日々の消費行動を見直していくことが不可欠です。持続可能な社会を将来世代に引き継いでいくため、環境に配慮したグリーン志向の消費行動を選択していくことが求められています。  
また、消費生活センターでは、消費生活に関するトラブルなどの相談を専門の相談員が無料で受け付けます。悪徳商法の対処方法などを楽しく学べる出前講座や消費生活サポーター対象の研修なども開催しています。  
◆消費生活センター 214-2666

